

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公開番号】特開2007-329663(P2007-329663A)

【公開日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-049

【出願番号】特願2006-158632(P2006-158632)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 107Z

G 06 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月8日(2009.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを入力する入力手段と、

前記入力されたデータを、ユーザにより選択された保存先に保存する保存手段と、

前記保存手段によるデータの保存処理に関する履歴情報を管理する履歴情報管理手段と、

前記入力されたデータの保存先として選択可能な複数の保存先候補の優先度を、前記履歴情報管理手段により管理されている履歴情報に基づいて決定する決定手段と、

前記決定手段により決定された優先度に従って、前記複数の保存先候補を示す情報を表示する表示手段と、

前記複数の保存先候補のうち、前記表示手段に表示された情報を元にユーザにより選択された保存先に、前記入力されたデータを保存するよう前記保存手段を制御する制御手段と、

を備えることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記データ処理装置とネットワークを介して接続された複数の外部装置のいずれかと通信を行う通信手段を更に備え、

前記通信手段は、前記データの保存先として前記複数の外部装置のいずれかが選択された場合に、該選択された外部装置と通信し、前記データを該外部装置に送出することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記入力手段により入力されたデータを記憶する記憶手段を更に備え、

前記保存手段は、前記データの保存先として前記記憶手段が選択された場合に、該記憶手段に前記データを記憶させることを特徴とする請求項1または2に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記記憶手段は、複数の記憶領域を備え、

前記表示手段は、前記データの保存先候補として、前記複数の記憶領域のそれぞれを識別可能に表示することを特徴とする請求項3に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記決定手段は、前記複数の保存先候補の優先度を、該複数の保存先候補のそれぞれと前記データ処理装置との物理的な位置関係に基づいて決定することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項6】

前記決定手段は、前記複数の保存先候補の優先度を、該優先度の決定を行う日時に基づいて決定することを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項7】

前記データ処理装置を操作するユーザを認証する認証手段を更に備え、前記決定手段は、前記複数の保存先候補の優先度を、前記認証手段により認証されたユーザに応じて決定することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項8】

前記決定手段は、前記複数の保存先候補の優先度を、前記認証手段により認証されたユーザが属するグループに応じて決定することを特徴とする請求項7に記載のデータ処理装置。

【請求項9】

前記決定手段が、予め設定された複数の条件に従って、前記複数の保存先候補の優先度を決定する場合に、該複数の条件のそれぞれに対して重み付けを設定する設定手段を更に備えることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項10】

データを入力する入力工程と、前記入力されたデータを、ユーザにより選択された保存先に保存する保存工程と、前記保存工程でのデータの保存処理に関する履歴情報を管理する履歴情報管理工程と、前記入力されたデータの保存先として選択可能な複数の保存先候補の優先度を、前記管理されている履歴情報に基づいて決定する決定工程と、

前記決定工程で決定された優先度に従って、前記複数の保存先候補を示す情報を表示する表示工程と、

前記複数の保存先候補のうち、前記表示工程で表示された情報を元にユーザにより選択された保存先に、前記入力されたデータを保存するよう前記保存工程を制御する制御工程と、

を備えることを特徴とするデータ処理装置の制御方法。

【請求項11】

請求項10に記載の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項12】

請求項11に記載のプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記の目的を達成するために本発明のデータ処理装置は、データを入力する入力手段と、前記入力されたデータを、ユーザにより選択された保存先に保存する保存手段と、前記保存手段によるデータの保存処理に関する履歴情報を管理する履歴情報管理手段と、前記入力手段により入力されたデータの保存先として、ユーザが選択可能な複数の保存先を示す情報を管理する保存先管理手段と、予め設定された条件に従って、前記保存先管理手段により管理されている前記入力されたデータの保存先として選択可能な複数の保存先候補

の優先度を、前記履歴情報管理手段により管理されている履歴情報に基づいて決定する決定手段と、前記決定手段により決定された優先度に基づいて従って、前記複数の保存先候補を示す情報を表示する表示手段と、前記複数の保存先候補のうち、前記表示手段に表示された情報を元にユーザにより選択された保存先に、前記入力されたデータを保存するよう前記保存手段を制御する制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明のデータ処理装置の制御方法は、データを入力する入力工程と、前記入力されたデータを、ユーザにより選択された保存先に保存する保存工程と、前記保存工程でのデータの保存処理に関する履歴情報を管理する履歴情報管理工程と、前記入力されたデータの保存先として選択可能な複数の保存先候補の優先度を、前記管理されている履歴情報に基づいて決定する決定工程と、前記決定工程で決定された優先度に従って、前記複数の保存先候補を示す情報を表示する表示工程と、前記複数の保存先候補のうち、前記表示工程で表示された情報を元にユーザにより選択された保存先に、前記入力されたデータを保存するよう前記保存工程を制御する制御工程と、を備えることを特徴とする。